

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)を指定しました



●「クーリングシェルター」とは

熱中症特別警戒アラートの発表期間中に危険な暑さから避難できる場所として、一般開放されるもので、町では現在3つの場所が指定されています。

施設名	開放日	時間帯	受入可能人数
大崎町役場本庁ロビー	平日(祝日を除く)	8時30分～17時15分	20人
大崎町役場野方支所	平日(祝日を除く)	8時30分～17時15分	10人
大崎町立図書館	開所日・時間に準ずる		20人

●「熱中症特別警戒アラート」って？

広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、熱中症による重大な健康被害が生じる恐れがある場合に、環境大臣より発表され、町の防災無線などを通じて、町民の皆様にお知らせします。

	警戒度★★★★★ 	警戒度★★★★★ 
どんな時に発表する？	熱中症警戒アラート 府県予報区等内において、暑さ指数情報提供地点における翌日・当日の日最高暑さ指数が 33 に達する場合	熱中症特別警戒アラート 府県予報区等内において、暑さ指数情報提供地点における翌日・当日の日最高暑さ指数が 35 に達する場合
発表時間	前日午後5時頃及び午前5時頃	前日午後2時頃(予測値で判断)
周知方法	【国から当該域へ】 ・報道機関(テレビ・ラジオ) ・環境省熱中症予防情報サイト ・環境省LINE公式アカウント等	【町から町民の皆様へ】 1. 防災無線 2. 大崎町公式LINE(受信設定必須) 3. FMおおさきラジオ 4. クーリングシェルターの開放
準備事項	不要不急の外出や運動を避け、冷房が効いた室内で水分をこまめにとるなど、個々人で熱中症予防行動を実践する必要があります。なお、周りの方は、高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごせているか、見守りや声かけをお願いします。	

参考：環境省「熱中症予防情報サイト」

二次元コードはこちらから→

